

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (14時20分)

日程第10「議案第33号令和3年度松田町一般会計補正予算(第4号)」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第33号令和3年度松田町一般会計補正予算(第4号)。令和3年度松田町一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,508万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億6,646万1,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年8月4日提出、松田町長 本山博幸。よろしく申し上げます。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

政策推進課長 それでは、議案第33号令和3年度松田町一般会計補正予算(第4号)について御説明をさせていただきます。

初めに、8、9ページの事項別明細書の2、歳入より御説明をさせていただきます。款、国庫支出金、項、国庫補助金、目、総務費国庫補助金、節、企画費国庫補助金の説明欄になります。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2,666万円の補正となります。補正後の交付金額につきましては、6,840万4,000円にするものでございます。充当事業につきましては、感染症総合対策事業の高齢者等移動手段確保事業や、健康増進道路安全施設整備工事並びにですね、水道基本料金減免事業などでございます。この臨時交付金の目的でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大の防止と併せてですね、雇用と各種のイベント、事業の維持・継続を図るとともに、地方公共団体が地域の実情に応じたきめ細やかな必要な事業を実施するための交付金でございます。

次に、住宅市場整備推進等事業費補助金でございます。こちらにつきましては、空き家の利活用とですね、定住・移住を促進するための補助事業でございます。自治会や地域住民、地域団体、不動産等の地域関係機関並びに空き家等

の所有者と情報共有をし、空き家の利活用が円滑化される仕組みを構築するために、国土交通省からですね、7月の5日付で採択をされた原則10分の10の補助事業でございます。当町におきましては、国全体の予算配分等により、292万円の増額補正となります。詳細につきましては歳出で御説明をさせていただきます。

次に款、寄附金、項、寄附金、目、特定寄附金のまち・ひと・しごと創生寄附金50万円でございます。当町におきましては、今回初めてとなります企業版のふるさと納税、正式名称につきましては地方創生応援税制と言いますが、このことについて、7月の2日にですね、ヤオマサ株式会社様から50万円の企業版ふるさと納税による寄附がございましたので、ここで補正をするものでございます。寄附の使途につきましては、町の総合戦略に定めています各種事業が対象となります。ヤオマサ様の希望からですね、総合戦略事業に掲げている質の高い学びで次の世代の担い手とですね、文化を育むまちを創出する事業、いわゆる学校のICT推進事業に充てるためのものでございます。

続きまして、款、諸収入、項、雑入、目、雑入、節、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金500万円でございます。こちらにつきましては、6月の3日付で国から採択されたものでございます。10分の10の補助事業で、いわゆるクールチョイス「賢い選択」によるCO₂排出削減促進事業となります。詳細につきましては歳出で御説明をさせていただきます。

それでは10ページ、11ページの歳出でございます。まず款、総務費、項、総務管理費、目、企画費、説明欄の(4)定住少子化対策支援事業につきましては、当初予算のですね、空き家・空き地等対策促進事業委託料、この300万円を減額をするものでございます。この当初予算の町単独事業として計上していた空き家・空き地等対策促進事業につきましては、国の補助金を獲得するために新たに補助申請を試みたところ、7月の5日付で国から採択されましたので、この予算を減額する補正となります。採択された(8)住宅市場を活用した空き家対策モデル事業につきましては、空き家の利活用を促進して移住・定住につなげることを目的に、空き家の所有者の心理的障壁を解消する新たな枠組み

として、地域と行政、民間等が協働してですね、空き家の利活用が円滑化される仕組みを構築するものでございます。

まず、地域の方々と連携するため、地域の実情がお分かりになる専門的な知見をお借りしながら、移住・定住の支援相談機関を設置するものでございます。この構成員につきましては、地域住民や司法書士、地域の不動産関係事業者などでございます。また、空き家の所有者と移住・定住希望者の架け橋となる相談体制を構築するために、その研修会や人材育成プログラムの作成、調査員による空き家の実態調査、並びにですね、そのアンケート調査を含め、所有者の意向調査なども踏まえた上で活用を進めていく取組の事業でございます。

さらに、移住・定住希望者の希望するいわゆる施設、あるいは地域資源などの場所へですね、案内するいわゆる地域体験ツアーの開催を予定しているものでございます。スケジュール的にはですね、8月から準備を進めるために、ここで補正をさせていただくものでございます。

続きまして、款、民生費、項、社会福祉費、目、社会福祉総務費、説明欄の（5）感染症総合対策事業として306万円の増額補正でございます。高齢者のワクチン接種は順調に進んでいる中、一方では変異株に伴うコロナ感染症再拡大が顕著になってきてございます。今後感染症総合対策事業としてですね、引き続き高齢者等の外出支援及び妊産婦さんの移動支援として、75歳以上の高齢者及び妊産婦さんが日常生活においてタクシーを利用する際の運賃の一部を助成することで、新たな日常への対策として取り組むものでございます。今回の補正につきましては、利用申請者数の増加が見込まれるため、ここで増額補正をするものでございます。

続きまして、款、衛生費、項、保健衛生費、目、保健衛生総務費、説明欄（1）になります感染症総合対策事業といたしまして、こちらは自治会長連絡協議会からですね、7月26日付で要望の提出がございました。町としては町民ニーズに対応するため、ここですね、全世帯に対し水道料の基本料金の徴収額への減免を行うため、企業会計における上水道及び湯の沢地区の水道料金の補助として1,210万円を補正するものでございます。併せて、寄簡易水道事業

特別会計への繰出金200万円を補正するものでございます。なお、上水道企業会計の繰り出しにつきましては、公営企業法に基づき補助金として繰り出すこととなります。

次に、目の環境対策費でございます。説明欄（10）でございます。クールチョイス「賢い選択」によるCO₂排出削減促進事業でございます。歳入の同額の500万円を補正するものでございます。こちらにつきましては、6月の3日付で採択をされた事業名クールチョイス「賢い選択」によるCO₂排出削減促進事業では、いわゆるクールチョイスアンバサダー養成講座として、食品ロス、プラゴミ・ゼロ、再生可能エネルギーの普及など、クールチョイスに関する講座を開催し、受講された方をアンバサダーとして認定を行うことで地域におけるクールチョイスの普及促進に向けた人材育成を図るものでございます。

また、ごみの減量からですね、「花いっぱい活動による賑わいを創出するためのクールチョイス」と題し、段ボールコンポストの体験会や、モニタリングの募集、またコンポストからできた堆肥をですね、花の植栽に活用するなど、いわゆる町なかをですね、花いっぱい活動で賑わいを創出していく取組でございます。また、クールチョイスアクションカード等による啓発事業として、小・中学生やその保護者等への普及啓発などを行い、クールチョイス「賢い選択」に取り組むための補正となります。

続きまして、12、13ページでございます。款、土木費、項、道路橋梁費、目、道路維持費でございます。説明欄（3）になります。感染症総合対策事業の工事請負費として、健康増進道路安全施設整備工事に220万円の補正をするものでございます。

また、項、都市計画費、目、都市計画総務費の説明欄（4）感染症総合対策事業といたしまして、危険ブロック塀等緊急改修費補助金730万円を補正するものでございます。この事業につきましては、地方創生臨時交付金を活用し、その目的のですね、地域の実情に応じたきめ細やかな必要な事業として、新しい生活様式に定着する中でですね、町民の健康管理及び子供たちの通学路の安全を確保するため、夏休み期間などを利用して道路整備等を行うための補正と

なります。まず、みなし歩道でありますグリーンベルトを通学路の安全確保及びですね、ウォーキングやランニングなど視線誘導機能への低下への対応及び路側線の整備として町道6号線や16号線の約680メートルを再整備するとともに、子供たちの通学路及び幅員狭小の箇所の安全確保として、松田小学校付近ほか約250メートルの危険箇所をですね、優先的にブロック塀の取り壊しに対し補助するものでございます。命と暮らしを確保する観点から、ここで補正するものでございます。

次に、款、教育費、項、教育総務費、目、事務局費につきましては、企業版ふるさと納税による寄附額の充当先の教育課のICT推進事業に伴う財源補正となります。

次、項、小学校費、目、松田小学校費、説明欄(1)給食管理経費の需用費68万2,000円の補正でございます。7月の5日にですね、松田小学校給食室にあります3つの食器消毒保管庫のうち1つの食器消毒保管庫が老朽化と考えられる不具合によりですね、中の温度が下がらず、中に入っていた深皿、深い皿のほかが破損してしまいましたので、2学期からの児童に安心・安全な給食を提供するため、早急に食器等の購入を要するための補正となります。

最後に予備費でございますが、予算額3,626万3,000円に対し、248万円を増額するものでございます。

以上で説明を終わりにさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

ございませんか。

5 番 田 代 詳細については特別委員会でやるんですけども、肝心なことだけ二、三、お聞かせください。

まず1点目です。クールチョイスの関係です。11ページ、クールチョイス「賢い選択」によるCO₂排出削減促進事業。これたしか平成元年度だと思っておりますけれども、課長、環境課長、こちらの、町長でもいいです。やられてると思います。500万ほど頂いて、今回と同じものを元年度にやってると思いま

す。そのときの内容がここ出てます。皆さんもこれ、広報に折り込みであったので記憶あると思うんですけど。クールチョイスでこういうことをやるよということ、1つが町で一番古い冷蔵庫コンテスト、次が音楽を通して多くの人にSDGsや環境、エネルギーを考える機会を持っていただきたいということで、ライブですね、これについては松田町の創生拠点施設、旧松田土木事務所で行っております。

それで、下段です。募集ということで、先ほども課長から説明ありましたアンバサダー養成講座ということでやられて、内容も廃プラスチックや食品ロスワークショップ、このようなことで、ちょっとかぶってるような感じをしております。それと、最後、募集で、エコリノベワークショップ、これ、断熱材を使って省エネの大切さを学ぶということを中心にやったというふうに私、認識しています。あと、これ以外に記憶があるのが、クールチョイスの白のボタンダウンの半袖のシャツを頂いたような記憶があります。そういったものを合わせて500万ぐらいの事業で元年度やられたのかなと。こういった事業って、実績検証、不足だから今回やるということだと思ってしまうんですけども、前回のこの実績、どうだったですか。まずそれについてお願いします。この実績で不足したから、次にこういうものをやるんだよと。町長の目指すSDGsですか、そのためにやるんだよと。その説明についてお願いしたいと思います。

環境上下水道課長 申し訳ありません。ただいまこちらに資料ございません。

5 番 田 代 では、それについて産業厚生に付託…ごめんなさい。特別委員会に付託になりますから、そのときに資料お持ちになってください。

もう一つ、答えられなかったら結構なんですけれども、先ほど政策課長からお話のあったアンバサダー養成講座、これについて、前回は人材育成講座を開催して、全7回のうち4回以上出席した方を松田クールチョイスアンバサダー、これは翻訳しますと、日本語に翻訳すると親善大使という意味でよろしいですよ。親善大使って、ネットで調べたら出てました。これやって何人の方がこの親善大使になられて、その活動、いいですか。クールチョイスをね、普及するために、この2か年、元年で終わってますよね。それ終わってから、2年度

また今年度、どういう推進事業をやられたのか。または認定証だけ出して終わりなのか。それに基づいて、前回足らなかったから今回、今あなた説明あったよね。政策課長から、こういうのをやりますよというき、その中にこの事業も入っていた。要するに、前回に対して今回どういう視点でやるんだよ。それについて具体的にもう1点質問させていただきます。よろしくお願いします。

答えられなかったら次の特別委員会でいいから。

環境上下水道課長

はい。

議

長

それでよろしいですか。

5 番 田 代

今答えられるという前提で質問したので。後ね、その後も他にあるけど。エコリノベーションワークショップ、これについて断熱性の大切さを学ぶセミナーをやってますわね。築40年の民家を6畳間でこういうことをやったよと。その結果、これをやってどういうふうに普及して、何戸の家がやりましたよと。それが私はクールビズのこの目的だと思う。そういった件に関して、細かく、委員会付託で行いますので、よろしくお願いします。

あと、そのまま続けていいですか。クールチョイスについてはこれでおしまいにします。

あともう1点、次がですね、コロナ対策。確かにスピード感を持って、本山町長いろんなことを対応してきました。本山町長として、このコロナ対策、その基準、これについて町長のお考えをお願いします。

町

長

まず、そうですね、基準。基準はですね、生活の安定、あと命を守る、あと暮らしと生活は一緒でしょうかね。とにかく安心して、このコロナ禍であっても安心して生活ができるような環境整備をしていくというのが基本的な考え方でやってきております。以上です。

5 番 田 代

私もそう思います。感染対策として、医療関係、こういったものが私はメインになって展開していくのかなと思ってます。ただ、最近すごく幅が広がりますので、どうかと思って確認させていただきました。これについても詳細は委員会で質問いたしますけど、一番大事なことが、これは政策課長で結構かな。予算書の9ページ、歳入で、臨時交付金、補正前が、ちょっと私、勘違いして

たらごめんなさいね。補正前が当初が…あ、ごめんなさい。この交付金、松田町にこの3年度、4月から始まっていますよね。いろんな事業をやってるんだけど、全体で幾ら交付されるのか、交付予定額で。それに対して今回の予算でどのくらい予算づけをしたのか。あと残ってる額が幾らあるか。これ、すごい大切なことなんです。全部でこれだけ松田に交付決定されたよと。それで今現在ここまで予算づけしたものです。予算が、この予算も含めて結構です。既に前にも予算つけてありますよね。その額の合計が幾ら。そうすると残ってる枠がありますよね。それがどのくらい余ってるのかな。

と申しますのが、水道料の関係で、追加議案で頂きました。南足柄と中井町、開成町、ここについて8月から11月分、令和3年ですよね。南と中井。開成町については令和2年の5月から8月。これはもう実績ですよね。やりましたよと。開成は終わってしまったからいいんだけど、同じように中井と…あ、ごめんなさい。この1市2町、こちらの交付した世帯。それが今回予算に載ってるように、松田町みたいに全部の世帯なのか。全世帯にこれを行ったのか。それとも、例えば生活保護者は県から交付で来るので、生活困窮者、そういった対象の世帯に行ったのか。それで、全部でどのくらいの世帯に幾ら出したか。この辺もちょっとね、多分今、回答できないと思うので、特別委員会でいろいろ議論するときの参考に、判断する参考にしたいので、お願いしたいと。分かることは答えていただきたい。冒頭の1点目は答えられるね。よろしくお願いします。

政策推進課長 では、1つ目の質問なんでございますが、まず令和3年度の当初の臨時交付金限度額でございますが、7,440万5,000円でございます。7,440万5,000円が限度額として国から交付されるものでございます。今回の補正後の予算額を見ますと、6,840万4,000円でございますので、これを差し引くと600、1,000円でございます。これにつきましては、600万1,000円につきましては、新たなコロナ対策のもの、あるいは追加となるもの、もしくは当初予算の部分も踏まえてですね、財源補正をすることで今後は考えております。

議 長 ちょっと今の答えで、600万1,000円ですね。

政策推進課長 はい。600万1,000円。

5 番 田 代 ここがね、一番本題なんです。要は、これだけ厳しい中で、国も恐らく赤字国債でこの財源を確保して市町村に流してると思う。県にも流してる。松田町は、これは政策課長の見解で結構です。松田町はこれから、今まだ5か月ですよね。8月で5か月終わります。9月以降7か月残ってます。この今お話しした7,440万、限度額に対して6,840万来てる。残りはもう1割弱の600万しかない。この後、コロナがこれだけひどくなったでしょう。どんとまたすごいあれが増えたときに、国から来るかどうか。まず1点、国から来るかどうか。国から来なかった場合、残りは600、1,000円しかないです。どういうふうにされるのか。その2点について、政策課長の見解をお願いいたします。

政策推進課長 国の方向性については、適宜ですね、ニュース等で確認をしている状況はございますが、国のですね、2020年度の予算のうち、21年度への繰越金、過去最大のですね、30兆円に到達するというような見通しでございます。通常はですね、5兆円から7兆円の繰越しと。コロナに対する繰越しが30兆円に達したということで、この財源をどのように使うかというのはちょっと見えない中でですね、これを当てにしているわけではございませんが、そうしたことを踏まえながら、そういう予算を獲得していく形では考えております。もしですね、そのようなことで補助金がないということになりましたら、町のほうとしてはやっぱり必要な命を守る、そういう事業については積極的に財政の中の調整基金も踏まえて、命を守っていきたいというふうには考えてございます。以上です。

5 番 田 代 再度確認させてください。コロナ関連予算は、繰り越した額が30兆円今あるのか、来年度に向けて30兆円繰り越すか、ちょっとその辺が聞き取れなかったもので、お願いいたします。

政策推進課長 国のほうからの通達でございますが、30兆円を21年度に繰り越すというような今回初めての予算です。その予算についての町への交付というものはまだ見えてないんですけども、そういうものも含めて、積極的に事業のほうの補助を獲得したいというふうには考えているところではございます。以上です。

5 番 田 代 今のこの30兆円繰り越しは21年度。要するに来年度…今年度か。今年度に繰

り越しされた。まだお金はありますよと。取りあえず今現在。ただ、これがまた翌年も出てくるかもしれないね。まだ全然解決しないで、この30兆円の何割かを翌年に繰り越すかどうか。それは分かってないよね。取りあえず繰り越した額は今、30兆円あるよと。ただ、考え方として、担保があれば7,440万、限度額の内示があったと。ほとんど9割、6,840万ここで使うと。あと600万ちょっとしかないんだけど、何かあったときには国からもらえる担保があるのかどうか。30兆円繰り越したという事実は分かりました。私が一番心配するのが、前半のこの5か月まだ終わってない、4か月終わってる。5か月目に入ったばかりですよ。グラフで、世間で…ごめんなさい、ニュースで示されるとおり、コロナってだんだんだんだん感染者が増えてます。そうした場合のときに、残り600万円で国からまだ幾らでも出すよ、そういうお墨付きがあれば、私はここで一気に使ってもいいかと思う。ただ、その担保が取れないときに、町負担になったときに耐えられるのかな。その辺の見解を、これは町長にお願いします。

町長 田代議員のおっしゃるのは、本当に私もよく分かります。こういうことが起きるだろうということを想定して、御存じだと思いますけれども、昨年から、本当に無駄なお金を削って、使わないように、使わないようにしながらですね、ましてやうちの単費のお金をコロナ関係の予算に当て込みながら、何とか今年の繰越金について、まだ正確な数字は皆さん方に申し上げてませんが、6月の議会の時点でおおよそ予算的に2億ちょっと増えるだろうというようなことで報告してあると思います。ですので、今後はその予算の使い方も含めてですね、しっかりとやっていくしかないと思っています。あとはですね、先ほど7,000…うちの割り当て的に7,400万ぐらいが全体の雰囲気の中で、あと600万ぐらいしかないというふうな話がありますけどもね、実際やっぱり我々が守っていかなくちゃいけないのは、先の命も当然ありますけども、先の命のためには手前の命というようなことは当然あります。その命に対しても、人の命もあれば経済もやっぱり命だと思っているんですね。ですから、そういった格好の中で、これまで予算提案をさせていただいて、皆様方に本当に御理解をいただいて、

これまで進めさせていただいているということについては、ほんと感謝も申し上げるところでもありますので、この予算もですね、同様な考え方の中で皆さん方に提案させていただいているということで御理解いただきたいというふうに思っております。以上です。

5 番 田 代 回答ありがとうございます。それでは詳細について、政策推進課長、細かいことは委員会でお伺いいたしますので、それなりの資料、準備を、環境課長もよろしく願います。終わります。

議 長 ほかにございますか。

1 2 番 大 館 11ページですね、(8)住宅市場を活用した空き家対策モデル事業が計上されていますけれども、今までもこの事業については、町単独で予算計上されて活動されてきたと思いますけれども、なかなか成果が見れないというか、どんな方法で事業展開をされたのか、その辺を1点とですね、それから水道の基本料金の減免についてですけれども、コロナ対策事業として取り入れるということなんですけれども、金額にして1戸当たり2,800円ぐらいかな。二千八百幾らとか資料に出てましたけれども、本当にこれでコロナ対策の生活安定できるのかね。やっぱり町民の皆さんが何を求めているのかというのは、もっとほかいっぱいあると思うんですよ。本当にコロナ対策、コロナで困っている人がどのくらいいて、生活困窮者がどのくらいいてとか、そういうデータを基に出されたのかどうかね。その辺が非常に疑問に思いますけれども、その辺の考え方について御答弁をお願いします。

政 策 推 進 課 長 御質問ありがとうございます。まず住宅市場を活用した空き家対策でございます。過去からですね、私も平成26年から定住少子化担当室ということで、空き家を活用して、その実態調査を職員で見たりですね、実際その現場に行つてということをやってきました。昨年度も委託料として300万がございましたが、ちょっとその辺の執行もできないという中で、今年度300万を計上し、進めていこうというところでいたところ、ここに手を挙げたもので、おおむね10分の10の補助事業としてやっていこうというものでございます。それらを含めてですね、今後やっていかなければいけないということで、いろんな先進事例等も

踏まえた、視察も含めてですね、町として取り組んでいきたいと。それによって、いかに定住、移住につなげていくか。これがポイントになるかなというふうに思います。特に寄地域につきましては、そういう希望者が多いと。そこにやっぱり空き家を活用した取組が非常にリンクしてないというところがございますので、そうした部分も含めて地域住民といかに連携をしてこの事業を取り組むかということがポイントになりますので、そのように努力していきたいというふうには考えております。以上です。

町 長 そうですね、今、1つ目の話については、政策のほうから話ありましたけどね、手前でやってたのはいわゆる行政主導で結構やってたんですね。ですので、意外と地域の方々に一步も二歩も入り込みにくかった点もあったので、今回はまたちょっと手法を変えてですね、地域の自治会長さんとかに協力を頂いたりとか情報を頂いて、やはりきめ細かくですね、どの人から攻めていったらいいのかとか、そういったところからやって、大館議員が言われているような格好で本当はもっと成果を上げたいんですけど、まずは今回受け皿を作って、どこどこが貸してくれるのかとかですね、その中から今度はもう移住するには幾らとかというふうな形の中で呼び込もうかなというふうな形のまずステップに行きたいというふうにシフトチェンジした中での今回の採択だということで御理解いただければと思います。

2つ目の水道料金の減免についてなんですけれどもね、町民ニーズという先ほどありましたように、私も前から、このコロナの起きたときから国の補助金を頂けるというふうなことから、いろんな事業を展開をしてきました。当然議員の皆さんからも提案もありましたし、我々の中で聞いた話もありますし、商工会の方々からも御了解いただいたりとかしている中で、常に水道料金については非常に私の中にも、もう去年の3月の時点でこの対策というか政策については頭の中にずっとあったのは間違いありません。ただしですね、効果とかいろいろ考えたときに、そこだけお金を渡しても…渡すといいましようかね、したときに、どれだけこの経済効果も含めながら広がっていくのかなというふうなところで、ちょっと少々疑問があったので、これまでほかの町がやっても当

町についてはそれを実施というところまでいかなかったのは、率直な答えです。しかしながらですね、デルタ株とかどんどん増えてきていて、我々は一生懸命ワクチンの接種については順調にこさせてもらっているけども、なかなか外に出ないとか、経済的にやっぱり困窮しているというお話も、自治会長さんなんかの話を聞きながら、熱中症対策も含めながらですね、水の節水とかという気持ちの人たちもいるところの中で、まずは、もうちょっと門戸を広げて、水を使っていただいて、まずは自分の命をしっかり守ってくださいという一つのメッセージ性を持ちながら、この事業について要望も頂いて、背中を押してもらったのもありましたけれども、最終的には我々が提案をしたというふうなことでありますので、全く…細かな数字はですね、また別のところで説明させていただくかと思えますけれども、そういう意味合いで今回提案させていただいているということで御理解いただければと思います。以上です。

12番 大 館 分かりました。最初の定住化の件についてはですね、もう担当課は設置されているわけですね。もう何年も同じような事業展開をされてですね、目に見えた成果が上がらない。たまたま国からのこういうね、支援を受けられるということであれば、よりやっぱり目に見えた形が出るような、今までと違った形をとっていかなければ成果は上がらないと思いますよ。もう町長が言われるように、もう一足、二足踏み込んだ形で対応していかなければいけないのかなというふうに思いますので、ぜひ実践をしてください。よろしくお願いします。

それでですね、水道料金の件についてはですね、やっぱり水というのは人間、命を守るために一番大事なものですよね。それで、やっぱり基本的には個々が自分の命を守るためには、自分で守るわけです、命を守るためにね。ですから、行政はそれまで手を出すということは、最低限、人間は自分で自分の命を守るという、そういう基本からちょっと、何でも行政にお願いすればやってくれるのかという話になっちゃうと思います。根本的な基本は、きちっと町民の皆さんにも知っていただいて、自分の命は自分で守る。それが第一前提だと思うんですよ。なおかつ、それ以外にですね、これは絶対に行政が手を差し伸べなければいけないものについてはですね、十分精査をしていただいてですね、そこ

を手厚く援護していただく、そういう方向の方がより町民は喜ぶと思うんですけども、再度その辺の考え方についてお伺いします。

町 長 この件はですね、平時なら私、それでいいと思うんです。もう本当に去年の3月ぐらいから、ずっと、一日たりとも平時だと思ったこと一回もないです。とにかく、どこにどういうふうな方々が困っているのかって、常にやっぱりそういうふうなことを考えながら、私自身はですね、やってきたところもありますので、まだまだ緊急事態宣言が国から出されてるからどうかということとは関係なく、まだまだ普通に…普通にというか、普通の生活でさえなかなかできない方々もいらっしゃいますし、御高齢の方々は、独居の方が少しずつ増えてきているという状況もあります。町なかを歩けばすぐ分かりますよね。ですから、そういった方々の顔が見えるというか、そういうことから考えると、あらゆる手段の中で、誰一人も残さない手助けが、今は行政的には必要じゃないのかなと。ただ、行き過ぎかどうかというのは個々の物差しの違いがあると思うんですけども、そうではない、温かみのあるような、あのとき…いつもね、お話ししますが、行政っていつも叱られるのが多いですけども、こういっただけでこそ皆さん方にお知恵を頂きながら、一緒に、共にですね、町民の方々に、本当にあのときは助けてもらったとか、あのときよかったよと言ってもらえるようなことがあると、未来の松田町がしっかりとした格好でできるんじゃないかなというふうに期待をしているところでございますので、皆さんと一緒にですね、そういった状況であるということの理解の上で、御決定いただければと思います。以上です。

1 2 番 大 館 自分自身もそれは理解しています。でも、人間の本来の基本スタンスというのを、やっぱり損ねちゃいけないと思います。その辺で、やっぱり手を差し伸べなきゃいけないところに手厚くという方向で対処していただければと、そういう思いで質問したわけです。よろしくお願いします。

議 長 よろしいですか。ほかにはございますか。

この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

お諮りいたします。ただいま議題になっております本案につきましては、特別委員会を設置し、付託の上、審査することに決定しておりますが、休憩中に構成が決まりましたので、お知らせ申し上げます。議案第33号令和3年度松田町一般会計補正予算（第4号）は、補正予算審査特別委員会を設置し、付託することとなっております。なお、次に委員が決定しましたので、報告申し上げます。委員長には齋藤永君、副委員長には南雲まさ子君が決定しておりますので、よろしく願いいたします。なお、議長もオブザーバーとして参加させていただきます。よろしく願いいたします。それでは、次に進みます。